

第3回いわき市土木審議会 議事録

○ 日 時 令和8年7月31日（金） 午後2時00分～午後4時00分

○ 場 所 いわき市役所 本庁舎3階 第3会議室

○ 出席者 1 委員 ※五十音順・敬称略

（出席：13名）

朝倉 亮、小沼 郁互、小野寺 純一、河合 伸、
菅野 輝義、栗田 豊己、近藤 孝幸、紺野 琴水、
齋藤 七重、高荒 智子、立原 めぐみ、原田 正光、
門馬 円香

（欠席：2名）

飯塚 修一、深谷 阿津子

2 事務局

・土木部

渡邊部長、小松次長、鏑次長

・土木政策課

矢島参事兼課長、服部主幹兼課長補佐、
佐藤主任技査兼政策係長、小泉企画調査係長、
大平主査、瀬谷技査、
加藤技査、宇内技術主任、長瀬技術主任、秋山主事

○ 配布資料 ・次第

・席次表

・いわき市土木審議会委員名簿

・説明資料

資料1 重要路線の選定について

資料2 生活道路における整備要望の評価基準について

1 委嘱状交付式

渡邊部長から新規委員3名（朝倉委員、小野寺委員、近藤委員）へ
委嘱状を交付した。

2 審議会

(1) 開会

(2) 土木部長挨拶

(3) 議事

① 会議開催形式等について

「生活道路における整備要望の評価基準について」は一部非公開とした。

② 重要路線の選定について

事務局からの説明後、次の質疑応答を行った。

(委 員)	中山間部以外の、市とパートナーシップを結んでいる地域団体との意見交換会を開催する予定はあるか。
(事務局)	現在のところその予定はない。公平性・説明性を確保するため、客観的なデータに基づいて重要路線を選定する考えである。ただし、中山間部は市街地周辺に比べて入手できるデータが少なかったこと、前回審議会での委員の意見を踏まえ、今回意見交換を行った。
(委 員)	データや意見交換を踏まえ選定したことは納得できるが、住民から特定の路線が外れているのは何故か、といった意見が出るのではないか。
(事務局)	道路は日常的に利用するものであるため、個人それぞれに思いがあり、様々な意見があると思うが、データや意見交換により公平な視点で選定しているため、現時点では本日説明した選定方針で選定された路線でスタートしたい考えである。なお、今後の居住状況の変化や施設の開設等で人の流れが変わった場合は、必要に応じ見直していく考えである。
(委 員)	将来推計交通量における0～3点の点数付けについて、これは計画上の交通量であると思うが、実際の交通量との差を踏まえなくてよいか。
(事務局)	将来推計交通量は、現在の交通量や今後の人口の推計等を基に算出されたものであり、根拠のあるものと考えている。
(委 員)	重要路線が国・県道と一体となって市内の主要な道路ネットワークを形成する路線に相当するのならば、災害時に国・県道が不通となった際、地域の道路が分断され、孤立する地域が発生する恐れがあるのではないかと思うが、どのような考え方か。

- (事務局) 災害時の視点は事務局としても重要であると考えているが、孤立した際の連絡路線への対応は事象に応じて柔軟に対応することとなるため、今回の重要路線の選定とは切り離して考えていただきたい。
- (委員) 今回、市で検討しているのは「予防保全型管理」への移行を含んでおり、重要路線については予防保全型の管理を行い、その他の一般路線については日常的な管理のなかで事後保全的に対応していく、という考え方でよいか。
- (事務局) そのとおりである。
まずは管理レベルのフェーズを上げる路線として「重要路線」を定義し、そこから優先的に予防保全型管理をスタートさせたい。ゆくゆくはその取り組みを、他の路線にも順次波及させていく考えである。
- (委員) 限られた予算や人員の中でメリハリをつける管理方針は必要であり、他自治体の参考となる先進事例として取り組みを進めていただきたい。
一方、一般路線も定期的な点検については必要である。橋やトンネルは5年に1回と定められているが、点検方法の軽量化（効率化・負担軽減）を検討されたい。
また、道路をどう管理していくかということであるが、道路は上下水道等の各インフラの収容空間としても機能している。八潮市の道路陥没事故を受けた最新の法制度（道路管理者と占有者の連携維持管理）も踏まえ、今後の管理方法のあり方についても検討を求める。
- (事務局) 橋梁などの長寿命化計画や、検討を始めた舗装の管理計画を含め、各種計画との連携をはじめ、様々な視点で管理の方法を検討していきたい。

※ 「重要路線」という名称について、選定されないその他の路線が重要ではないという印象をもたれ、切り捨てられるのではという不安を抱いた地域の方がいた。また、良い取り組みであるので、もっと前向きな名称にしたほうが良いのでは、との意見も頂いたことを踏まえ、守るだけでなく、地域の未来に繋がる、持続可能なまちづくりを支える路線であることから、事務局では「地域創生路線」という名称への変更を検討した。名称変更に対し、次の質疑応答を行った。

(委 員)	先日、名称変更について地域の方より土木部に意見があったことは聞いている。また、私のもとに名称案として、重要な路線は「幹線保全道路」、そうでない路線は「地域生活保全道路」はどうかと地域の方より提案があったが、個人的には「重要路線」という名称のままでも問題ないのでは、というのが正直な印象である。
(事務局)	改めてとなるが、「重要路線」という名称が誤解を招く可能性について認識したところである。このことから、守るだけでなく、地域の未来に繋がる「地域創生」という言葉を入れることを考えさせていただいた。
(委 員)	了解した。事務局に一任したいとは思っている。ちなみに、「地域創生路線」の他に別な名称案はあったのか。
(事務局)	他の案も検討したが、最も相応しい言葉として「地域創生路線」という名称を提案させていただいた。
(委 員)	了解した。

③ 生活道路における整備要望の評価基準について

事務局からの説明後、質疑応答を行った。

(3)議事①に基づき、本議事に係る発言内容は非公開。

(4) その他

○ 次回の審議会について（予定）

- ・ 議事 「生活道路における整備要望の評価基準について」
「維持管理における民間活力の導入について」
- ・ 時期 令和8年11月

(5) 閉会

以上